

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 6 回（平成 2 9 年度第 2 回）新座市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成 2 9 年 7 月 2 4 日(月) 午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 6 時 3 0 分から 午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 8 時 3 0 分まで
開 催 場 所	新座市役所本庁舎 2 階 全員協議会室
出 席 委 員	越道若菜委員、大澤美喜委員、甲田由夏委員、山野辺範一委員、塚田美香委員、並木良委員、川井良介委員、竹内勘次委員、中村敏也委員、坂本純子委員、鈴木康弘委員、原田晃樹委員、松寄くみ子委員、藤永朋久委員、田子敏子委員
事 務 局 職 員	福祉部長、福祉部副部長兼子育て支援課長、生涯学習スポーツ課長、子育て支援課副課長、子育て支援課副課長兼保育第 1 係長、保育第 2 係長、同課主事、同課主事
会 議 内 容	議題 1 保育の量の見込みと提供体制について 議題 2 放課後児童保育室事業について 議題 3 その他
会 議 資 料	・会議次第 ・資料「平成 2 9 年度第 2 回子ども・子育て会議」 ・子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）と放課後児童保育室の特徴
公開・非公開の別	1 <input checked="" type="checkbox"/> 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 1 0 人)
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし。

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

子ども・子育て会議委員の委嘱について
新座市幼稚園父母の会連合会からの選出者が代わり、大澤美喜委員となったため委嘱状交付。

議題1 保育の量の見込みと提供体制について

(1) 事務局の説明は下記のとおり

今年度の事業計画の見直しでは、内閣府が示した「見直しのための考え方」を基に保育所と放課後児童保育室における需要と供給の予測について見直しを行う。まずは保育の量の見込みについて説明する。

計画策定では、今後子どもの数が減少していくに従い、保育施設の利用を希望する人も減少していくという見込みであった。しかし実際は子どもの数は減少しているが、保育施設の利用希望者は年々増加している状況である。つまり、子どもの人口減少を踏まえても、それを上回る保育施設需要の高まりがあるということになる。

そこで、平成27年から平成29年にかけて、どのような理由で保育施設利用希望者が増加しているのか、その内訳を調査した。結果、「就労」が全体の多くを占めており、就労を理由とした認定件数は毎年増加していることが分かった。次に続く大きな理由も育児休業や求職活動といった理由であり、仕事の関係により、保育施設の利用希望者が増加していると言える。

各年齢の子どもに対して保育を必要とする子どもの数の割合の実績を確認すると、どの年齢においても利用希望率が上昇している。このニーズ割合の高まりは、就労等の仕事の関係によるものであり、女性の就業率の上昇、共働き世帯の増加等が考えられる。

こういった仕事の関係によるニーズの高まりは、この先も続いていく傾向と考えられるため、平成30年度と平成31年度の利用希望率も上昇していくであろうという予測となった。つまり、子どもの人口は今後も減少していくが、保育施設の利用を希望する人の割合は増加する。その傾向はまだ続くものと考え、平成30年度、31年度の量の見込みを修正した。

提供体制については現在、保育施設の整備を既に進めており、今後も引き続き行っていく予定となっている。計画期間終了の平成31年度には、どの認定区分においても需要を賄える見込みとなっており、また今後に向けて、施設整備の他の方策として、幼稚園の長時間預かりの拡充等も交えながら提供体制を確保し続けていく予定である。

(2) (1) に対する子ども・子育て会議委員の質問、意見は下記のとおり

●資料の3ページ、保育施設利用希望割合の30年度、31年度の推定値はどのように推計しているのか。

→平成27年度から29年度までの計画の期間内の推移を参考に、基本的には内閣府の手引きの計算式に照らし合わせて算出したもの。

●資料の5ページ、平成30年度、31年度を見ると、待機児童がなくなり供給の方が上回る予定と理解してよいのか。

→予定しているものを含めて、今行っている施設整備を踏まえると今回の計画期間内については供給の方が賄えるような見込みとなっている。

●埼玉県の待機児童数の中で新座がワースト3で、今待っている人達はどうかしているのだろうといつも感じている。今すぐにできる策として定員弾力化など色々な方法があると思うので、柔軟に取り組んでいけたらと思う。小規模保育も他市だと施設に余裕があれば弾力化を行っている。1歳児の割合や3歳児の問題などあるかもしれないが、そこばかり考えてしまうと今すぐ働きたい人達の対策が取れないと思う。計画通りにいったとしても待機児童は増えるのではないかと感じており、弾力化も含めて枠を多く取っておくなど、先を見越した方策を入れたほうが良いと思う。

→この計画ではルール上、定員弾力化の部分については含めないで考えることになっているので施設整備等で賄っていくものになっている。ただ実際には実態と計画の数字がイコールになるとは言い切れない部分があるため、状況に応じてそれぞれ対応していかなければならないと思っている。そういった中では一時的に需要が上回った部分が生じた場合については、当然そういった弾力化、定員拡大のような措置も考えている。ただ計画上は、それを見越して数値を作ってしまうと、背伸びした提供体制の見込みになってしまうため、その部分までは含めていない。

→（上記の事務局の説明を受けて委員の発言）背伸びした計画を立てないと賄えないのではないかと感じており、この会議でも2年前に3月末の待機児童でゼロになるような数値にした方がいいのではないかと発言させてもらった。4月時点で待機児童がなくなるのではなく、3月末まで入れるようにするのが、子どもの居場所を確保するのが子どもの最善の利益を考えると大事なのではないかと感じる。背伸びをしてでもどうにかしようという計画を立てるべきなのではと感じている。

→（上記の委員の発言を受け、別の委員の発言）正式な計画には定員弾力化等の数字は入れられないということなので、待機児童がいる場合にはその人達をきちんと対応するように運用することは当然であるということ留意していただくということが良いか。

（委員から反対意見なし。）

●平成30年度、31年度に向けて新たに保育園新設の目処がたっていれば場所や定員を教えてほしい。

→石神の地区で保育園の建設工事を行っている。また、事今年度中にもう1園、市内に建設できるのではと計画している。また31年4月オープンに向けては、補助金の関係もあるため現時点で確定とは言えないが小規模保育施設を含め相

談をもらっており、必要数を見極めたうえで整備等支援していけないのではないか
と
思っている。定員については今年度中に計画しているものについては石神の方
は78人の定員を見込んでいる。またもう1園については70名程度ということで
計画している。

→（上記の事務局の説明を受けて別の委員の発言）それは当然、今の見直し後
の計画の数値目標の中に入っていることでよいか。

→（上記の委員の質問に対する事務局回答）そのとおり。

●5ページの下に幼稚園長時間預りが書いてあるが、制度上の問題はないのか。
法律とか幼稚園で、通常的时间よりも伸ばしているということだと思いが、制度
として大丈夫なのか。

→既に市内でも実施してもらっている幼稚園もある。幼稚園事業者の方の都合
や市からお願いしなければいけないところもあると思うので、協議の中で実施い
ただける幼稚園が増えていけば、提供体制の方に組み込めるのではないかと考え
ている。

●資料4ページの表だが、当初の計画から0歳は減っているという解釈であった
と思う。現在の供給体制の数字を教えてください。

→現時点で0歳児の提供体制は256人となっている。

→（上記の事務局説明を受け、委員の発言）それを削って、上の年齢の受入を
増やすということか。

→（上記の委員質問を受け、事務局の発言）資料4ページに記載しているのは
量の見込みで、平成30年度の0歳児であれば223人という見込みに対して現
時点の提供体制は256人でカバーはできるという状況。

→（上記の事務局の説明を受け、委員の発言）では資料5ページの表の256
を、272に増やすということ。わかりました。ついでに1、2歳と2号も教え
てほしい。

→（上記の委員の質問を受け、事務局の発言）1、2歳は29年度の今の時点
で1,084人。3～5歳については1,663人という状況。

→（上記の委員の発言後、別の委員の発言）これはあくまで見込みであるが、
来年度から余裕が出るのは、このトレンドでいうと子どもの数がある程度減ると
いう想定だ。事務局の資料によると、新座市は平成28年度までは推計値よりも
高めに推移しているが、今年度は減りが大きいそうだ。前回、話のあった特定
の地域で住宅が開発されたとか、そういった要因があったことも考えられる。恐ら
くこの数年、誤差が出るかもしれないが減る傾向だと。その上で、充足数につ
いては今年度来年度ハコの整備をしていくということで、当然その後の弾力的な整

備は当然大事だと思うが、この1、2年で量がきちんと供給されれば、かなり改善されるのでは。これが本当にプラスになるかはやってみないと分からないが、計画上どうにかうまくいくことになっている。このデータの中身について、議論はあるか。特に今なければ全体を通してのところで確認だが、最初の議題はこの見込み案でよろしいか。

(反対意見なし。)

議題2 放課後児童保育室事業について

(1) 事務局の説明は下記のとおり

放課後児童保育室事業に関しても、平成30年度、31年度の量の見込みを修正する。資料6ページ、上段の表が当初の計画時の量の見込みの表で、下段が修正後の量の見込みの表となる。修正後の表の平成30年度と平成31年度の欄のとおり、放課後児童保育室事業についても上方修正となる。保育園等を利用する方の殆どが、放課後児童保育室も利用すると思われるため、放課後児童保育室の入室希望者は増加の傾向が続くとみられる。修正後の平成30年度と平成31年度の量の見込みを比べると、平成31年度の方が少ない見込み値となっているが、これは今後の提供体制確保の方策によるもののため、次の7ページの内容と合わせて説明する。資料7ページは今後の提供体制を確保するための方策の説明となる。表の平成27年度から平成29年度の欄は現在の計画値になっており、平成30年度と平成31年度の欄は修正後の量の見込みと提供体制、及びその差となっている。放課後児童保育室事業の提供体制は主にココフレンド事業を拡大していくこと、民間の学童の設置、教室整備等の上乗せの3つの方策を交えながら確保していく予定。

まず、ココフレンドとは新座市で行っている子どもの放課後居場所づくり事業の名称で、現在、ココフレンドと放課後児童保育室両方に二重登録をしている方が一定数いる。いくつかの学校で仕事の状況等の調査を行ったところ、ココフレンドの実施時間内でも対応できる方も一定数いた。そこで、ココフレンド事業を実施する小学校を拡大していき、必ずしも放課後児童保育室でなければ対応できない世帯以外の方は、ココフレンドを利用してもらうことによって、放課後児童保育室の需要が吸収されることを見込む。

2つ目の民間学童だが、現在の放課後児童保育室事業の指定管理期間が終了する平成30年度において、民間事業者の運営による放課後児童保育室の導入を検討するもの。これにより供給枠の拡大を目指す。この方法により、朝霞市は今年度2施設の放課後児童保育室を開設した。

3つ目の教室整備等の上乗せだが、これまでも教室整備等を行ってきたが、今後も引き続き整備を行うことで供給枠の拡大を図っていく。特に入室者数の多い小学校について重点的に行う予定。

(2) (1) に対する子ども・子育て会議委員の質問、意見は下記のとおり

●ココフレンドと学童では夏休み等長い期間について受入の有無という違いがあるかと思うが、必ずしも学童でなくとも大丈夫だという方は夏休みとかはどうするのか。

→確かにココフレンドは夏休みの様な長期休業は午前中までというところがある。一方で全てではないが、夏休み期間、午後にかけても放課後居場所づくり

事業として実施している学校もある。今後、新規設置学校では夏休み期間等も午後までお願いすることを考えている。現在、夏休みは午前中のみの学校でも、午後実施する学校が拡大するように、手法を検討してもらえるのか考えている。

●指定管理期間が30年度で終わり、そこを目処に、民間学童の導入を考えているということだが、具体的には今ある学童のうちの一部を民間に委託する考えなのか、もしくは新規に学校施設外でという考えなのか。

→17小学校に放課後児童保育室を設置しているが、これらのうちを民間事業者をお願いする場合は、提供体制が増えることにはならない。事業者とコンタクトをとっているわけではないのでイメージとなるが、基本的には民間事業者に、例えばどこか一つ施設を用意してもらい、そこで複数校のエリアをカバーするような、当然、例えば送迎やそういったものも行っていく必要があるかと思うが、そういった形での新しい受け皿を検討していくという考えである。

●指定管理の指定管理者の見直しについて、今は社協にお願いしているのか。今年度指定管理が切れるのか。

→指定管理は社協にお願いしている。指定管理期間は平成30年度で切れる。

→(上記の事務局回答を受け、委員の発言)それに合わせて全部社協にそのままお願いしていくのか、部分的に違う業者にするのか、あるいは全面的に違う業者にするのかということと同時に、追加で別の新しい施設について指定管理なり委託なりを考えたい。教室の改修もココフレンドも行っていく。

●全国の児童センター、児童館でランドセル来館をやっているところが27.7%となっている。基本、一旦家に帰ってから来ることにしているが、学童に入れないとか、普段は親が家にいるが、今日は働きに出ているなどのランダムな時に子どもがさまよわなくて良いという意味で、ランドセルで来れるという、既存施設の弾力的な運用で子どもの安全な居場所を増やすということも考えていかないと難しい。やはりこれだけ保育需要が高いと共働き前提だと思えば、小学校に入った事で今まで家にいたお母さんが働きに出るという大きな階段をどうやって上げるかというのは色々な方策を考えた方がいいのではないかと思う。

→(上記の委員の発言を受け、別の委員の質問)児童センターというのは児童館か。

→(上記の委員の質問を受け、委員の発言)大型の児童館。新座の場合、学童は併設されておらず、遊びの提供をしているところ。

→(上記の委員の発言を受け、委員の質問)それは新座市から要請があれば可能ということか。

→(上記の委員の質問を受け、委員の発言)今でも運用上の相談をして、了承がもらえれば可能。ただ、ランドセル来館を行っている児童館を見ると、基本的には一度家に帰ってランドセルを置いてから遊びに来なさいという内容。今、学

校の時間が長くなっているのです、家にランドセルを置いてから来ると、30分ぐらしか遊べない実態がある。なので、地域の中で遊ぶ時間を確保することもそうだが、一番期待しているのが、自分の居場所が確保されていない子達の受け皿に柔軟性がある所が対応していくというニーズに答えていることだと思う。ただ、計画の中の数値には反映できないと思う。

→(上記の一連の委員のやり取りを受けて、事務局の発言)今の提言について、近隣で児童センター、児童館で放課後児童保育室を実施している市町村があることは承知している。ただ、新座市には今、児童センターが2つしかなく、あまり便の良いところではない。そういった意味でこの両館に放課後児童保育室を作るとは検討に乗せていない。折角、ランドセル来館という私共の視点になかった提言を頂いたので少し検討させてもらいたい。正確なところを把握していないが、1年生でもある時期からは全て5時間授業、4、5年生ぐらいから、ほぼ6時間授業になっている。6時間授業となると、学校を出るのは3時40分か50分ぐらいだと思う。本多の児童センターの利用時間は4時半までとなっており、そこは問題があるとも思っていて、新しい指定管理期間では利用時間を延長することを考えている。そういった状況でランドセル来館の提案があったので、どのような形で実現可能なのか。夏場の時季なら6時7時まで明るいので、それほど問題はないかと思うが、冬場は4時半で真っ暗という状況にもなるので、状況を整理しながら検討していく必要があると思う。特に本多の児童センターは日が落ちると真っ暗な地区にあるので、お子さんの安全についても配慮が必要かと考えている。折角の提案なので検討材料とさせてもらえればと思う。ただ放課後児童保育室の提供体制の数字に含めるわけにはいかないもので、今示している数字は変更なく、改めて案内させてもらいたいと思う。

●放課後に子どもを預かる場合、何時頃まで預かってほしいというニーズがあるのか、帰りは子ども1人なのか、それとも保護者が車で待っているのかなど、どのような運用をしているのか教えてほしい。

→保護者の就業時間にもよるが、通常フルタイムであれば5時半か6時ぐらいが終業時間かと思う。今、放課後児童保育室は6時まで、状況に応じて延長保育で7時まで預かっているが、近場の人であれば6時の迎えができるかと思う。ただ都内に勤務しているとか、通勤に時間がかかる方は7時ぐらいになってしまうと思う。基本的にココフレンド、放課後児童保育室どちらも保護者の迎えを原則としてお願いしている。

●他市の例では保育園内で学童が展開されていて、兄弟の下の子が保育園に在園していて、迎えに行くと、その保育園を卒園して学童に入っている上の子も迎えができるという例を聞いたことがある。親は保育園に学童の上の子、下の子両方も迎えにいけるというケースを聞いたことがあるが、それは法の問題で何かハードルはあるか。

→今、保育園自体が待機児童の問題がある状況で、定員枠の拡大等に協力してもらっている。既存の保育園に新たに学童保育施設だと、法的な問題は恐らくないかと思う。ただ、法的に問題はなくとも、例えば今の既存の保育園施設では学

童の子達の受入れができず、新たに建物を作らなければいけない。すると基本的には園庭を狭くしていかなければいけない。となると今度は保育園の園庭の基準を満たさなくなってくる可能性が出てくる。近隣地に、そういった施設や土地が確保できればいいが、難しいと考える。恐らくどちらも児童福祉施設なので建築基準法の視点からは問題ないかと思う。学校の建物に学童保育施設を作る時は建築基準法上、異種用途なので区分けをし、それぞれで防火のシステム等を完結しなければいけない。保育園と放課後児童保育室であれば、どちらも児童福祉施設なので、その辺は問題ないのかと思う。ただ小学生を受け入れるスペースが保育園に無いのが現状で、その上で施設を整備するとなれば園庭を潰すので更に難しい。法的に問題があるかという質問については恐らく問題はない。では実際にできるかという視点で考えると恐らく無理だと今の段階では考えている。

→（上記の事務局の回答を受けて、委員の発言）通常保育の時間が5時までなので、5時になると遅番の時間になり、2部屋ぐらいに集まって広いところにいるイメージだ。そうすると学童で5時以降預かるとなっても、別途施設を造らなくとも、空いている教室が利用できるかと思ったのだが。

→（上記の委員の発言を受け、事務局の発言）迎えが早く来て帰る家庭もあるので実際には5時ぐらいで何人かの子は帰っていく。ただ私達は11時間保育を提供しなければならず、基本的に朝7時から夕方6時までが保育の提供時間になっているので、恒常的に対応できるか考えると現実的には難しい状況があると思う。提案については検討の余地はあると思うが実際は相当難しいと思う。

●指定管理の見直しに併せて民間学童の導入ということだが、高くなるか安くなるか分からないが、保育料が変わることも有り得るだろうという想定で指定管理ということなのか。ここは同水準を守りながら移行していく考えなのか。

→例えば民間事業者であれば付加価値を加えた保育の提供が考えられるので、そういった部分で必ず同じ料金設定というのが妥当かどうかは今後検討していく必要があるのではと思う。ただし民間事業者が今、通常小学校に提供している保育と同様のものを提供しているのであれば、料金は同じになるのかと考えている。ただ、実際に具体的な検討を行っていないので、上がることも下がることも差が出ることも現時点で言えないのが現状。

→（上記の事務局の説明を受けて、委員の発言）バリエーションが出るのは、経済的に豊かな家庭にとっては楽しみかもしれないが、厳しい家庭も増えてきているので配慮も一定量しながら新しいものにしてもらえればと思う。

→（上記の委員の発言を受けて、事務局から発言）他市の例は国で定めている放課後児童健全育成事業に則って行うというもので、保育料は市が条例で定めている保育料を上限額としている状況。今の意見について、例えば夜9時10時まで、送迎のバスや夕飯がつくようなものは今のところ想定していない。やりたいのであればやってもらって良いのだが、3万、4万円、下手したら5万円ぐらい取って運営しているところもあるようで、イメージとしてそこまでのものを求めているわけではない。

●この会議での数字はこのとおりということで。今回はココフレとの関係がポイントとなっている。先程の委員のとおり、ココフレンドの受入がその子どもや家族のニーズにあわせた形で対応できるかどうか見ていく必要がある。

それともう一つ、前回議論になった1人当りの面積要件がなかなか確保しにくいというのがあると思う。今回の提案は恐らく長期的なトレンドは子どもが減っていくのを前提として、これは私の理解だがとにかく数年間は量的な拡充を図っていかねばならない、とにかく待機児童を出さないのが最優先されているのかと。そういう理解でよろしいか。面積要件を平成30年度、31年度直ちに達成するのは無理だと思うが、これは考え方だと思う。面積要件を重視して環境整備する代わりに受入られない子どもは待機児童としてカウントしてしまうのか、あるいはニーズがあって希望すれば必ずどこかに入れて、そのニーズにちゃんと対応できるように箱の整備をするか。新座市の場合はココフレンドにしてもどちらにしても強い入所基準は設けなくて、できるだけその人の状況を相談しながら受け入れ、どちらかにお願いするという対応をしていると思う。なかなか子どもの環境的には暫く厳しい状況が続くと思うが、その点について何かあれば。これは分かればだが、学童で待機児童設けている自治体は結構あるのか。

→県内全市町村を確認してはいないが、ある程度抽出した市町村の状況から見ると6割程度は待機児童を実施していると思う。

→（上記の事務局の回答を受け、委員の発言）個人的にはそのようにしないでもらいたいと思う。子どものカウントにはかなり問題があると理解したが、とにかく困っている子どもがどこかに必ず入れるということを最優先すべきかと思う。今、この表を見れば一応は達成されるということで。ココフレンドで吸収するというのは、これも例えばどのようなお子さんを想定しているのか。

→（上記の質問を受け、事務局の発言）ココフレンドは5時までの預かりとなっている。いくつか学校を抽出し、それぞれの保護者の勤務状況について調査を行った。当然、夫婦共働きの方も勤務状況が色々違うと思うが、例えば父はフルタイムで働いていて、母はパートのような形で勤務時間が3時までとか3時半までというような家庭も一定数あった。そういった家庭については、ココフレンドで5時まで預かり、迎えに来ていただくことで放課後児童保育室ではなくとも対応してもらえるかに期待しているところ。ある程度PRをしっかりとしていくことにより、ココフレンドが放課後児童保育室の量の見込みを一定程度抑えることができるのではないかと考えている。

●なるべく、子ども達を受け入れるという方向で数についてはとても賛成。しかし1人当りの面積が少ないので環境的に心配だということだが、ただ建物を急いで増やすということは難しいので、実現が難しいかもしれないが、スタッフの数を少し増やすという時期があってもいいと思った。

→放課後児童保育室の1支援単位に見るスタッフの人数は、基準がある中で現実には従事する人が募集しても中々集まらない、辞めてしまう人もいる。市議会

でも議論されているが、処遇については引き続き検討したいところで、今こうするとはっきり言えないが検討課題として捉えている。

→（上記の事務局の発言を受け、委員の発言）おそらく社会福祉協議会の嘱託職員の賃金単価が低いと思うので、指定管理の選定条件に処遇についての一般事項を定めて保護をするというのが大事なかなと思う。

●直ぐに数字に繋がるアイデアではないと思うが、登下校の見守りなど高齢者のボランティアが非常に盛ん。リタイアした方達が地域に出始めていて、とてもありがたいことだと思っているし、そういう方達の力をもう少し発展させるような仕掛けがあると、地域の大人達が皆見守っていくというのが開発していけるのかなと感じている。新座の凄くいいところだと思うのは公民館とかコミセンのロビーに子どもたちが大勢いられる。生涯学習課の方では、公民館などで子どもがいられるような環境作りをずっとやってきてくれた。今も、ふるさと新座館に行くとロビーは子ども達の居場所になっている。そこで一人おじいさんが将棋の板を置いて、子どもと対戦してくれている姿を私も時々見かける。そういう人達の力を借りて安全な居場所、見守りというのが、この数字には載ってこないが補足的に開発されていく余地がある地域だと思うので、何かそういった仕組みも次の計画策定の時に、国が数値を示してしっかり整備しなさいというのもやりながら、でもそれは中々色々な問題があって一気にはいかないなので、その間に隙間を埋めるようなそういう取組が書かれていくといいと思っている。

→（上記の委員の発言を受け、別の委員の発言）非常に重要な指摘だと思う。ぜひ次の計画時に入れたい。実際実践されている方がいらっしゃるわけなので。保育園を学童に貸すなど、色々な地域でやっているみたいだ。数年前だが厚労省の学童の事例集にも確か載っていた。是非、ボランティアな人達とどういう風に制度的な課題について連携できるのかというのが、宿題として考えていただけるとありがたいと思う。これは非常に重要な点だと思うし、制度的な充足はきちんとしていきながらもそういうソフトの部分について、何か上手いこと連携できると非常にいいと思う。

●もう少し、今までもやっているが幼稚園体制をもっと具体的に推し進めてほしいと思う。そうでないと保育園ばかりになってしまう。平成30年度に教育要領が全部改訂になる。幼稚園も変わるし、保育園も変わる。施設面ももちろんだが内容を充実させていかないと。小学校も学童ももちろん大事だが、その前にやはり豊かな生活を送らすためにはその制度の、教育要領の中身をしっかりと伝えてほしい。埼玉県の研修会があり私も出席したが幼稚園協会からは1人だけ。認定こども園からは十何人、各都道府県の方も、県の方からも来ていたが市からは誰も来ていなかった。市からも1人だけでも行き、幼稚園教育要領、保育指針の内容はこうだということを保育園にも幼稚園にもおろしてほしい。県からメールで来ているものを幼稚園、保育園に流すだけではなく。教育要領関係保育要領関係について、まだ市がほぼ把握していない状況なので、把握してもらうことによって学童にも必ずそれが繋がってくると思う。今、施設的なことばかり多くなって中身の方が全部消えているような感じがする。なので施設よりも中身、もう一度その所に戻る事が出来ればと思う。内閣府の制度も5年間で数字を求めている。

何園認定になるかなど数字を求めている。私は内容の方もできればお願いしたい。そうしないと、折角0歳から上がっている子ども達にそこで何か寂しい思いをさせているのではないかという気がするのでお願いしたいと思う。

もう1点、先ほど学童については民間でやると言っていたが、認定こども園でも出来るかなと考えたが、学童の子ども達が来ると部屋は狭いので、違うところの民間施設に、その保育園を卒園した子どもはそこへ行く、幼稚園を卒園したらそこに行くというような施設を特定した形で、民間施設を利用できるような方法を、何かしら方法はないかと、どこかのビルの一室でも差支えないので、そうすればもっとできるのではないかという気がする。

→民間学童の導入について来年度を目処に色々検討していかなければならないという認識なので、その中で今の提言も含めて検討していきたいと考える。

→（上記の事務局の発言を受け、委員の発言）幼稚園へ長時間預り保育のプッシュをしてほしい。なかなか幼保連携のように朝早くとかはできないが、帰りだけでも5時6時、6時半までできればと思う。そこは各園によって方針があるが、制度上要綱はあるので、色々難しいと思うが声をかけてほしい。

●学童に関して心配なのは指定管理の見直しについて。今、福祉でも株式会社がどんどん参入してきており、現実、指定管理というのが進んでいると思う。建物の管理などがあるが、福祉現場は人の大切さだと思うので、そこで指定管理を仮に株式会社が取った場合、それまでの指導員の関係性とか子どもと築き上げてきたものが大事になると思うので、そういったものがそこで変わってしまう心配もある。今、雇用されている職員がどうなるのかという心配もあるし、その辺も大事かと思う。

→（上記の委員の発言を受け、別の委員の発言）当然、指定管理の場合、基本的に雇用は希望すれば引き継げるということをや要件にすることは必要で、先程の待遇面でも人件費の部分も問題。株式会社が参入することに対する何らかの条件を設定していくことも必要だと思う。募集要項もまだ作っていないということなので、完全な営利が参入する場合の影響は少し精査してほしい。個人的には福祉の原価、財務が認めるのかという問題があると思うが、人件費の水準などはしっかり予算要求してほしい。その辺は事業者に対してしっかり求めることもしてもらえればと思う。

→（上記の委員の発言を受け、委員の発言）人が大事だと思うので、人に重きをおいてほしい。新座で指定管理を導入し始めたときに最初に実施されたのは老人福祉センターとかであったと思う。そういった場所は同じ福祉でも利用者へのサービス提供がメインなので受けたところがちゃんと提供してもらえれば。今も上手くいっていると思うが、児童福祉の現場は保育という部分が入るので、お金がかからないところがいいといったことにはならないと思う。

→（上記の委員の発言を受け、委員の発言）これは個人的な体験だが、民間事業者を導入する場合は、できれば保護者と市の担当で実際想定される現場に行き、保育の事情の視察やヒアリングをして何が問題なのかを市も保護者も認識できる機会があればいいと思う。営利の場合は当然、社福も最近はどうかもしれない

いが、やはり利益を出すために何かを犠牲にしているわけなので、それが何かということを事前に見ることが大事だと思う。事業者を選定する際にはそういったことも是非、見ていただければと思う。

●卒園した保育所で学童保育受入ということについて、先程事務局から説明があったとおりで、職員が今のローテーションでやるとパンクする。今、職員の確保が非常に大変。東京都に隣接している新座市なので、なおさらである。所沢のことも聞いているが、やはり職員を集めるのが大変だと聞いている。いいことなのだが、難しいところ。将来的にはいいが、現状は行えない状況。

→（上記の委員の発言を受け、別の委員の発言）確かに今、大変だと思う。別の保育園で運営委員をやっているが5年前は1人の募集に対して3人ぐらい来たらしいが、今は0.9人とか0.8人らしい。募集に相当なコストがかかっているようなので、大変だと思う。その辺はどのような対策をしているのか、今いる職員をできるだけ働きやすくするという事なのか。

→（上記の委員の発言を受け、委員の発言）現在の職員の賃金を、少しずつでもアップするようにしている。

→（上記の委員の発言を受け、委員の発言）それもこの計画には盛り込めないと思うが、事業者の水準がきちんと確保されていることが大前提だと思うので、そこが下がると他も下がると思うので是非市にも着目していただきたい。

●幼稚園を卒園して、時間外保育を割と使わせてもらったので、幼稚園でもアピールしてもらえれば使う人は増えるのではないかと思う。保育士の資格を私の娘も持っているが、やらない。親としてはよいのではないかと思って取らせたが、やはり環境の問題や賃金の問題で割に合わない、普通の会社に勤めたが、そこが改善されればいいと思う。それで、そのうち娘が母親になり、会社を辞めたときにお手伝いできればいいと思っている。

●先程の話の、ふるさと新座館でお年寄りがやられていること、非常に良いことだと思っている。第1、第3土曜日の午前中、子ども達の居場所を確保するという事で、パワーアップ事業を新座市は1年だけやってみようということだったが、10年以上続いている。小学校の教室、それから体育館を使って行われているが、これも中々他市では見られない事業で、長く続いて、しかも沢山の方々が来ている。先程、委員が言われたように、朝も夕方も大変だと思うが、暑くても寒くても出て来ていただいて、元気よく子ども達におはようございますと声をかけながら迎え入れている、横断歩道を渡している方達、ボランティアでやられている。ふるさと新座館で自分の責任においてやっている分にはいいが、市がやるとなるとそこに何らかの場所も提供しなければならない、保険をかけるのかかけないのか分からないが、お年寄りの方達も元気になるので、一石二鳥でいけると思うので、検討していただきたい。全面的にお願いするというよりは、一緒

に市と協働してやっていく、例えば送迎をサポートするとか、そういう人達が溜まれるような、そういったことも大事だと思う。

●ココフレンドと学童保育について、大和田小で今年、ココフレンドがスタートした。800人ぐらいの児童数のうちの400人ぐらいが登録している。もちろんその子供達が同時に来ることはないが、その子供達の様子を見ていると、スタートしたばかりということもあって、スケジュールがびっしり決まっている。色々大変だと思うが、そこで子ども達はどう過ごしているのか。中に入って見たことがないので分からないが、うちの子はまだ1回しか行ってない。なぜ行かないのか聞くと、あまり行きたくない和利用しない。学童でずっと過ごしてきたが、その楽しさは無いらしく、そこが判断基準なのかなと思っている。そして1人で帰ってくる。

学童の利用申請時に働き方を見て、この働き方だとココフレンドを利用すれば学童は必要ないので受け入れないということになってしまうのかどうか。今は放課後一人になる時間帯を鑑みて学童に入室できているわけだが、それがココフレンドを実施している学校だとココフレンドを利用すれば一人になる時間帯が減るので、そこが一人になる時間帯の算定の基準に入ってくるのかどうか今心配している。子ども達の発達の中では大人がもっと関わってあげなければならない子供達が沢山いて、それを認識していて学童に預けたいと思っている親御さんも少なからずいるので、ココフレンドはココフレンドで有難いが、そこを少し心配している。

●親の立場から言うと、学校とかにココフレンドとか学童保育があるというのは、働いている時には安心感があっていいが、学童保育の内容とココフレンドの内容が違うということで、親の安心を優先していくのか、それとも子どもの気持ちとか、保育の充実とか、そういったことを主にしてどちらにするのか、難しいところなのかなと思う。

→（上記の委員の発言を受け、別の委員の発言）親が遅いから子どもはすし詰めでいいというわけでもない。親の都合が、どの点の都合なのかという所を今まであまり見ていなかったようなので、本当に学童でないとその子どもは居場所がないのかというのを、きちんと精査していただくということで。あまりこう、ルール化してしまうということは今のところ考えていないようなので、その辺は柔軟に対応してもらいながら。当然、親の都合だけじゃなく子どもの安全とか安心していただける場所という点を配慮するのはお願いしたい。

●子どもの居場所を作るというのはとても大事だが、残念なことに子どもだけでは楽しく遊べないって時代となっていて、是非、大人の目が行き届くような場所を作っていきたい。

→（上記の委員の発言を受け、別の委員の発言）子どもの世界ってカオスというか、弱肉強食というか、弱い子は弾かれてしまう。そういうのを見るとそうい

った意味で大人が関わっていただければと思う。

議題3 その他について

(1) 事務局の説明は下記のとおり

放課後児童保育室のクラス設置目標の記述の修正について説明する。この点は、考え方等を修正するのではなく、説明表現の記載を変更することの報告になる。資料の8ページで説明しているとおおり、現在の計画55ページに記載されている放課後児童保育室のクラス設置目標の説明の仕方について修正する。現在の表現では、クラス増加数で数字の推移が載せてあるが、ここでは左側の数字は物理的な教室の数、右側は支援の単位の数、つまり子どものグループの数となっている。基準の異なる数字の推移の表現になっているため、表の右下の合計欄の「21→46」という表現が、今後物理的な教室の数を46まで整備するという誤解を招く表現になっている。本来ここで説明したいことは、今後入室者が変化していくに伴う、支援の単位の整理についてである。現在、おおむね40人をひとつの支援の単位、グループとして保育を行うこととなっていて、仮に現在入室者40人のクラブがあったとするならば、全体をひとつのグループとして保育を行うこととなるが、今後入室者が増加して60人のクラブになった場合、二つのグループにわけて、それぞれに支援員を配置する必要があるということ。仮に教室の大きさが60人の定員に耐えられるのであれば施設の追加整備を行う必要はないので、支援の単位、グループの分け方のみが変化することになる。このように支援の単位数と教室の数は必ずしも一致するものではないので、この項目では支援の単位の整理であるということがわかりやすいように文言を修正する。

(2) (1) に対する子ども・子育て会議委員の質問、意見は下記のとおり

●この計画を立てたときの21というのは施設の数ではあったが、その中でグループ分けして保育をしていないので、グループも21だったと思う。その大きなグループを小さいグループにしていく意味を込めての46だったと思うが問題はあるか。

→おっしゃるとおりだと思います。

→(上記の事務局発言を受け、委員の発言) そうすると、クラス設置目標数というのは21から46ということで、必ずしもそこは箱を46増やすわけではないが、21のグループだったものを46にする。21だったのが今、いくつになっているのか。

→(上記の委員の質問を受け、事務局の発言) 指摘のとおり、今も40人を一つの単位ではグループ分けされていない。ただ、子ども・子育て新制度になってから猶予期間が5年分ある。31年度末までの時点では概ね40人を一つの単位で保育を提供するというルールになっている。元々この当初の計画を策定した時点の見込みで、46の支援の単位ができるのではないかとということで案内した。21は委員指摘のとおり、今もグループ分けを特にしていないので、今17校で21のハコがあったのだが、この数字を見たとき21の施設があって、それを

46の建物にするという誤解が生じてしまった経緯がある。そこを整理させてもらいたいという提案。

支援の単位で割り算をすると、最新の情報で数字は持っていないが、平成28年の10月時点では概ね40人で見ていくと51グループ必要ではないかと思う。

そのため改めて総量としての量の見込みについては資料で示させてもらったが、これを学校区分ごとに量の見込みを算出、それを概ね40人で計算していくとどうなるかを整理整頓させてほしい。いずれにしても当初の46グループより相当上回る数字になる。都合よく40人のハコあるいは40の倍数の定員のハコがあれば良いが、実際には西堀小学校のように60人のキャパという学校があったとすると、60人入れば単位としては2クラスとなってくる。都合よく80人のキャパの保育室があれば、2つのクラスが丁度40人、40人に分かれてくる。また前回の会議で実際の面積についての疑問があった。まだ実際に測っておらず、測るかどうかについても、私共がメジャーを当てて本当にいいのかという疑問もある。いずれにしても整理しながら分かりやすいように示していきたい。何か数字を誤魔化す、少なくするといった意図はない。ただ21の建物が46に増えるという誤解がそれなりの人数にあったと聞いているので、そこを整理させてもらいたい。最終的に概ね40人を一グループとして、一体何グループ必要なのかを、きちんと示させてもらいたい。

→（上記の事務局発言を受け、委員の発言）21だったグループが概ね40人の単位、そのグループを見る指導員はそこに3人とかそういうふうに分けていくことが必要だという制度だと思っている。この21あった支援の単位は今現在、どこまで増えているのか、その進み具合はどうかと聞いている。当初の計画では46だったが51必要になってくるという、その進捗具合が知りたい。21のグループで始まった単位は今、何単位になっているのか。

→（上記の委員発言を受け、事務局の発言）そういう意味で言えば21。そこは今計画期間なので。今現在、支援員の数というのが概ね40人に対し2人配置するというルールになっている。配置できるように努力をしている。その上で、最終的に目指すべきところは40を一つの支援の単位として、それに応じてしかるべき支援員の配置をしていく。申上げたとおり、将来的に40人を一つの単位としたときに、どれだけグループが必要でどれだけ支援員を配置しなければならないのか整理している状況。繰り返しになるが、都合よく40人、あるいは40の倍数のキャパになっていない保育室をどう整理整頓していくのかということが今の課題と思っている。

→（上記の事務局発言を受け、委員の発言）現状、何クラス出来つつあるのか。

→（上記の委員発言を受け、事務局の発言）現状では箱の単位で保育している。70のキャパで仮に70名入っているところであれば、70名に応じた支援員は配置しているが70名で1グループになっている。ただこの5年経過措置期間後に、分け方は色々あると思うが、2つ2つの支援単位と分ける。それを整理整頓して提案をさせてもらいたい、まだ整理できてないので少し猶予をもらいたいということ。

→（上記の事務局発言を受け、委員の発言）この会議は設置された目標に対し

て、どう進捗しているか、そこを見直す会議であると思っている。小さい単位に分かれていくのが、どんどん進んでいかないと。そしてそこに支援員を置いていくのに、あとこの限られた期間で実現可能なのかという心配をしているところ。

→（上記の委員発言を受け、事務局の発言）今は計画期間になっているので、40人を1グループとする保育にはなっていない。現在の教室は23になる。したがって23のハコでそれぞれ保育が行われている。ただこの計画期間の終了時点で概ね40人で支援単位を作り、然るべき支援員を配置してもらおう。今どこが指定管理者になるか分からないが、そのような配置をしてもらおうことで進めていきたい。どういう支援の単位になっていくのかという見込みを整理させてもらっている状況。

→（上記の事務局発言を受け、別の委員の発言）徐々に増えていくわけではないということ。

→（上記の委員の発言を受け、事務局の発言）概ね40人で2人の支援員を配置するというのがルールなので、それに応じた配置はしている。計画期間終了時点でどのように区画、区分するかはともかく、概ね40を一つのクラスとして、2人の支援員を配置して保育をする。その最終的な数字をどういう風に見ていくのか、今度は学校ごとに見ていかなければいけないので、その整理をしてということ。

→（上記の事務局発言を受け、別の委員の発言）今の視点で言えば、例えば60人の人数だと3人の支援員がついている。

→（上記の委員発言を受け、事務局の発言）そういうこと。

→（上記の事務局発言を受け、別の委員の発言）数では満たしているが単位はそうっていない。それは計画期間終了後には40人単位で整理をする。

→（上記の委員発言を受け、事務局の発言）40の倍数のハコを作ればいいが、既存で色々なキャパのハコがある。40の倍数になっていない所をどう整理していくのかということ。面積や支援単位の基準はあとから出来たので、既存のハコは都合のいいスペースになっていない。加えて、新たに建物を作ったり、教室改修を行ったりして、保育面積そのものも変化している。最終的には当初46支援の単位が必要であろうと見たが、実際はもっと増えるはず。50いくつになると思う。そうなればそれに対して然るべき基準に則って支援員を配置してもらいクラス運営をしてもらおうという。この体制で32年度を迎えたい。

→（上記の事務局発言を受け、委員の発言）そうすると提供体制の31年度のところで1,593人分の提供をする。1,593×1.65㎡の面積が必要になってくる。今、放課後児童保育事業で使われている面積がいくつなのか。面積の1.65㎡には概ねはないので、44人ならば44人×1.65㎡の面積が必要だということもある。そうすると1,600人近い分の1.65の面積をどう確保していくのか。目標は1,593人×1.65㎡の面積で考えていいのか。

→（上記の委員発言を受け、事務局の発言）民間学童も含めて案内させてもらった。1,593入れるハコを何とか用意したい。当然それにあつては1.65㎡を担保するような形で。それは今までの視点になかった民間学童の誘致も視野に入れて計算をさせてもらった。

●東北小学校のココフレンドでは、小さい子は早いうちに学校が終わるので、宿題を行い、宿題が終わったら体育館か運動場で遊ばせる。今度は、3年生、4年生と。今の入れ物の話だが、東北小学校では工夫をしているのではないか。ココフレンドのリーダーの方が工夫しながらやってもらっている気がする。

→（上記の委員発言を受け、別の委員の発言）今の意見は結構大切だと思う。居場所というものが一人当たり1.65㎡ということは、部屋ではなく運動場だとか体育館という施設を含めて算出していく。今の発言はそういう考えだと思う。

→（上記の委員発言を受け、事務局の発言）1.65㎡は基本的に保育スペースで保育室内の要はお子さん達が自由に過ごせる場所。事務机が置いてある場所とかそういった物を除いたスペースになる。

→（上記の事務局の発言を受け、委員の発言）自由に過ごせる場所とは保育室内じゃなくても自由に過ごせるグラウンドだとか、体育館だとかそういった場所でも自由に過ごせる。そういった意味では、そういうところも入れて良いのであれば、何か結構色々なことが考えられるのではないかなと思うがそれは駄目なのか。

→（上記の委員の発言を受け、事務局の発言）法令上は駄目となっている。

→（上記の事務局の発言を受け、委員の発言）ココフレンドは良いのか。

→（上記の委員の発言を受け、事務局の発言）ココフレンドは面積要件がないので。

→（上記の事務局の発言を受け、委員の発言）成程。

●学童の問題はもう前々の会議から引き継いでいる、狭さの問題がつきまといっている。親としては学童で保育士がいた方が安心で、やはりどうしても手厚い方を求めてしまう。ココフレンドも長らく経過があつて、あれはあれでとても良いという保護者の評価も出てきていると思う。国が広さの基準を定め、子どもの快適な環境ということで前進したところは市にも頑張つて早く到達してもらえると良いと思うが、お金がかかることだと思う。折角、ゴールまでにと頑張っているところなので取組んでいただければと思う。しかし、管理される環境を嫌がる子どももいる。なので多様な居場所を提供しながら、制度に則ったものには充実を図っていく。そこだけやれば良いというものでもないと思うので、この会議では

広い枠も持ちつつ、やらなければならない宿題を片付けていくという形で進めてもらいたい。

→（上記の委員発言を受け、別の委員の発言）確かに機能的には何とかなってもニーズというのは変わらないだろう。極端に教室や事業者が増えて31年度に一気に1.65がクリアできるとは思えないが、とにかく量的なものは増える、確保したいということ。確認だが教室の改修というのは例えば校庭にプレハブを建てるというようなことも教室改修になるのか。それも可能性はあるのか。

→（上記の委員発言を受け、事務局の発言）学校の敷地内に別棟で専用の建物を建てるというのも当然改修に含める形になる。現に新堀小学校は隣接地。東北小学校は校庭の中に専用の建物を建てたという状況。

→（上記の事務局の発言を受け、委員の発言）それもいくつか候補地を今の段階で考えているのか。

→（上記の委員発言を受け、事務局の発言）教育委員会と協議をしないとそういう結論は出せない状況であるが、やはり放課後児童保育室を利用する児童が増えている状況なので教育委員会にも理解してもらい、協力体制で臨んでいきたいと考えている。

●区画整理事業が動いていると思うが、その中で子どもの施設を新しく作る計画は全くないのか。そういったところにまた人も増えていくのだろうと思うと、大和田小などは益々増えそうな感じがする。開発の時にそういう施設を少しずつでも入れ込んで計画してもらうことは今のところないのか。

→（上記の委員発言を受け、事務局の発言）只今の区画整理との関係について、新座駅周辺、北口地区また大和田2・3丁目地区ということで開発しているところだが、大和田2・3丁目地区に関しては工業系の地域で、基本的に住宅が建つことは殆ど想定されないかと思う。北口についてはまだ分からないがマンションなども建つのではないかと想定される。大和田小学校は特に利用者が多い状況。今までは子どもが外に出ずに安全に行けるため敷地内を考えていたが、大和田小学校については校庭も狭い状況なので、敷地外の建設の検討をせざるを得ないのかと認識しているところ。ただ、これまで区画整理事業の中で放課後児童保育室を建てる計画をしてきたわけではないので、現時点でここでというのは難しい。敷地外の設置についても検討せざるをえない状況を捉えて、引続き場所を探し、検討していかなければならないと考えている。

（その他、日程等事務連絡。閉会）